

## 〔委員会審議・第1次フィードバック〕＝「川上ダム地質問題」

‘08/8/22

報告者 自然愛・環境問題研究所

代表 浅野隆彦

〔はじめに〕 6月3日第80回委員会における「川上ダム地質問題」審議の結果、「天ヶ瀬ダム地質問題」の件と同じように、「現地」で問題提起関係者および一般住民に対する事業者説明を行い検討し、委員会にフィードバックする事に決まりました。これを受けて、6月30日に「川上ダム建設所 及川所長」に対し、『まだ何も言って来ないが、早くして貰いたい』と要望しておりました。7月22日に「川上ダム建設所 調査設計課長」の来訪を受け、8月11日に《「川上ダム活断層確認現地検討会」の実施の為の打合せ会》を行う約束が出来ました。

以下に、その打合せ会の記録を示します。

尚、その打合せ会にては、文書で私の案を示し、それを説明しながら話し合いを行ったので、特に遺漏はないものとして「川上ダム建設所 青山副所長」に議事録の確認を求めた所、一部異議(若干の誤解および補足の必要あり)として8月21日に届いた文書を後ろに添付しています。

〔委員会意見取りまとめについて留意しなければならない事〕

6月3日に私が審議説明したことは、宮本委員長の要請『時間的余裕がないので、ポイントを絞って問題提起して頂きたい。』との求めに応じるために、「活断層の存在証明」のみに問題を限って説明していますが、「ダムサイト右岸」に存在する「マッド(黒雲母泥岩)ダイヤピル」の湛水後初生地すべりの危険性など、他にも問題が存在する事を認識した上で「最終意見書」に反映して頂きたいと要望します。

「川上ダム活断層確認現地検討会」(川上ダム建設所では、「川上ダム地質現地説明会」と称したい意向ですが・・・)は、9月中に行われるものと思いますが、現時点では日程調整中であり、報告時期については9月25日を目途にしていますので、委員会「最終意見書」との調整についてもご留意頂きたいと思っています。

〔委員会の責任について〕「現地検討会」が適切に行われるものか、委員会は立ち会う責任があります。私が感じている限りでは「水資源機構」は必死に「隠蔽」しようと考えています。一部異議の中に、打ち合わせ当事者以外からの指示による変更などが出て来ているからです。これまで7年から以上の隠蔽があった問題であります。専門的知識がなくとも良く見極めて対応する事が大切です。

《「川上ダム活断層確認現地検討会」実施打合せ会》'08/8/11

\* 打合せ会々場:(独)水資源機構 川上ダム建設所

\* 開催日時:2008年8月11日 13時05分～15時15分

\* 出席者:(社)大阪自然環境保全協会 新保満子

: (NPO)伊賀・水と緑の会 畑中尚、新保宏志

: 自然愛・環境問題研究所 浅野隆彦

: 流域住民個人 酒井隆

: (独)水資源機構 川上ダム建設所副所長＝青山太洋

調査設計課長＝岩本浩 第一用地課長＝芦田哲郎

その他同所職員2名

\* 議事について(この打合せ会で、「川上ダム活断層確認現地検討会」を実施する為の必要不可欠と思われる事項について、出席者間で協議し、取り決めるものとする。以下に自然愛・環境問題研究所 浅野(案)を示す。)

- 1) 〈位置づけ〉: 淀川水系流域委員会第80回委員会における審議を引き継ぐ「現地検討会」である。実施の後、委員会に「フィードバック」する事になっているという事は、「水掛け論」にて終了するのではなく、「明確な学術的結論が得られる結果」を報告出来るようにしなくてはならない、と言う事である。
- 2) 〈水資源機構の役割〉: 事業者としての説明責任および本件の解明を果たす為、積極的に文書類の公開、人力・動力および会場の提供、地域への広報などを行わなければならない。
- 3) 〈報告書について〉: 両者の完全一致が可能であれば、統一意見報告書とする。そうでなければ、夫々が報告する形とする。
- 4) 〈報告時期について〉: 2008年9月25日を目途とする。
- 5) 〈立会いコンサルタントの招聘〉: 平成13年度 右岸鞍部地質調査業務担当コンサルタント(主任技術者)、平成12年度 合流部原石山試錐調査業務担当コンサルタント(主任技術者)の2者のみとする。特に、(株)八千代エンジニアリングの関係者は厳として拒否する。

- 6) 〈視察コースおよびポイント〉:〈1〉右岸鞍部(北東側土石流堆積層→南側斜面F1断層露出部→おなじく、F2断層(複合)露出部: 露頭断層および崖錘堆積層の裂罅部などを確認する。)  
 〈2〉西之沢橋東の露頭  
 〈3〉合流部原石山付近(北先端部の段丘堆積層→西側段丘堆積層→原石山頂上付近+ ボウリングGG-4付近)  
 〈4〉奥深瀬井堰付近・奥深瀬原石山付近  
 〈5〉前深瀬川左岸旧大円寺付近  
 〈6〉旧川上・上集落の西手奥(農業用水路付近など)  
 〈7〉川上ダム建設所にて、整理と纏めを行う。(建設所への移動にマイクロバスを利用提供する。)
- 7) 〈利用地質調査業務報告書類〉: 上記6)のポイントで行った地質調査業務報告書、地質図、ボーリング柱状図などを2部コピーした上、無償提供する。
- 8) 〈安全サポート体制〉: 特に右岸鞍部南斜面や合流部原石山頂上付近等の滑落防止などの支援を人的・物的に対応する。
- 9) 〈「川上ダム活断層確認現地検討会」の実施日程〉: 9月20日(土)、21日(日)、23日(秋分の日)の午後に設定し、雨天順延で実施する。
- 10) その他

#### 〈 同意決定内容 〉

- 5) 〈立会いコンサルタントの招聘〉: 当時の業務担当コンサルタントの技術者達も変化があり、招聘が難しい。現在「川上ダム地質調査」業務担当のコンサルタントがあるので、頼めば無償で協力して貰える。(株)AEU一社とし、(株)八千代エンジニアリングは入れない、呼ばない。
- 6) 〈視察コースおよびポイント〉:〈1〉右岸鞍部(南側斜面F1断層露出部)⇨上の県道に戻り、マイクロバスで移動⇨〈2〉西之沢橋東の露頭⇨マイクロバスで移動⇨〈3〉右岸鞍部(南斜面下F2断層露出部)⇨マイクロバスで移動⇨〈4〉奥深瀬井堰付近⇨歩いて⇨〈5〉旧大円寺付近⇨マイクロバスで移動⇨〈6〉旧川上・上集落の西奥にある鞍部周辺⇨マイクロバスで移動⇨川上ダム建設所会場に於いて「検討会」(整理と纏め)を行う。
- 7) 〈利用地質調査業務報告書類〉: 「検討会」(整理と纏め)会場にて使用するものは建設所が用意しておく。前もって学者の検討用に右岸鞍部南斜面の地質平面図、断面図、写真(P-7, P-13, P-14)等を1部、浅野宛に郵送する。
- 9) 〈「川上ダム活断層確認現地検討会」の実施日程〉: 建設所サイド

から、「実施日を8月31日(日)にして貰いたい」と言う求めが出た。住民サイドは「参加住民などが熱中症に成ったりしないように、暑熱を避ける為、秋分の日辺りの実施とするよう求め、他にも月末には様々な用件があつたりするので困難とする」意見なども出ていた。この場にては、「学者達の都合もあるので、調整を浅野が行う事」になった。

10) 〈その他〉:崖錘堆積層部分の断裂などを確認する為に、人力掘削が出来る体制をとる事が約束された。

\*「現地検討会」実施の広報は、記者発表を10日前ぐらいには行うと共に、桐ヶ丘住宅団地へは新聞折込チラシでも行う。希望者は3日前までに申し込みを行い、予約をして貰う。急斜面や藪の中を歩くことなど知らせておく。

\*更に調査確認の必要がある場合は、双方協議の上で別途実施する。

1)から4)及び8)については、双方異存なく上記のような打ち合わせ結果と成ったことを報告します。 2008年8月12日

自然愛・環境問題研究所 代表 浅野隆彦

平成20年8月20日  
川上ダム建設所

自然愛・環境問題研究所  
代表 浅野隆彦 様

(独)水資源機構川上ダム建設所  
技術担当副所長 青川 大洋

### 川上ダム地質現地説明会について

先日は、暑気盛んな折り、わざわざ事務所までお越しいただきありがとうございました。  
さて、平成20年8月14日浅野様より標記の件についてお手紙をいただきましたが、その内容について若干の誤解および補足の必要がありますので、その旨下記のとおりご返事申し上げます。

#### 記

今回開催するものは、流域委員会より一般住民に対して正しく依るよう説明すべきとの指摘を受け実施する現地説明会です。8月11日の打合せ会は、浅野様が断層が崖錐堆積物を「切っている」ことについて「自ら現地で確認した」と主張されている箇所の確認(浅野様から露頭 P-7 のことと確認いたしました。)、「川上ダム地質現地説明会」での現地観察箇所の確認、「川上ダム地質現地説明会」日程のお知らせを目的に実施いたしました。その中で、浅野様からご意見を伺ったものです。

打合せ会の趣旨は、上記に記述しているとおりですが、以下浅野様のお手紙内容に沿って返事(赤字記載)いたします。

---

※議事について(この打合せ会で、「川上ダム活断層確認現地検討会」を実施する為の必要不可欠と思われる事項について、出席者間で協議し、取り決めるものとする。以下に自然愛・環境問題研究所 浅野(案)を示す。)

一 今回の打合せ会の主旨と開催する説明会の名称は、上記に記述しているとおりです。

1) <位置づけ>: 淀川水系流域委員会第80回委員会における審議を引き継ぐ「現地検討会」である。実施の後、委員会に「フィードバック」する事になっていると言う事は、「水掛け論」にて終了するのではなく、「明確な学術的結論が得られる結果」を報告出来るようにしなくてはならない、と言う事である。

一 異議はありませんが、当方は「明確な学術的見知から得られた結果」を説明します。

2)〈水資源機構の役割〉：事業者としての説明責任および本件の解明を果たす為、積極的に文書類の公開、人力・動力および会場の提供、地域への広報などを行わなければならない。

→ 事業者としての説明責任については今後とも適切に実施してまいります。ただし、文書類の公開は、原則としてルールに則り、機構の「情報公開制度」によります。

また、今回の「川上ダム地質現地説明会」は事務所主催であるため、会場や現地移動手段は事務所で負担するものです。

3)〈報告書について〉：両者の完全一致が可能であれば、統一意見報告書とする。それではなければ、夫々が報告する形とする。

→ 異議はありませんが、委員会への報告は、河川管理者（事業実施者）から報告するものとなっています。

4)〈報告時期について〉：2008年9月25日を目途とする。

→ 異議はありませんが、打合せ時に申し上げたとおり、事務所としてはできるだけ早期に「川上ダム地質現地説明会」を実施いたします。

5)〈立会いコンサルタントの招聘〉：平成13年度 右岸鞍部地質調査業務担当コンサルタント（主任技術者）、平成12年度 合流部原石山試錐調査業務担当コンサルタント（主任技術者）の2者のみとする。特に、(株)八千代エンジニアリングの関係者は厳として拒否する。

→ 以下〈同意決定内容〉に記載

6)〈視察コースおよびポイント〉：〈1〉右岸鞍部（北東側土石流堆積層→南側斜面F1断層露出部→おなじく、F2断層（複合）露出部：露頭断層および崖錐堆積層の裂隙部などを確認する。）

〈2〉西之沢橋東の露頭

〈3〉合流部原石山付近（北先端部の段丘堆積層→西側段丘堆積層→原石山頂上付近+ボウリングGC-4付近）

〈4〉奥深瀬井堰付近・奥深瀬原石山付近

〈5〉前深瀬川左岸旧大円寺付近

〈6〉旧川上・上集落の西平奥（農業用水路付近など）

〈7〉川上ダム建設所にて、整理と纏めを行う。（建設所への移動にマイクロバスを利用提供する。）

→ 以下〈同意決定内容〉に記載

7)〈利用地質調査業務報告書類〉：上記6)のポイントで行った地質調査業務報告書、地質図、ボーリング柱状図などを2部コピーした上、無償提供する。

→ 以下〈同意決定内容〉に記載

8)〈安全サポート体制〉：特に右岸鞍部南斜面や合流部原石山頂上付近等の滑落防止などの支援を人的・物的に対応する。

→ 今回の「川上ダム地質現地説明会」は、事務所職員の手でできる範囲で安全サポートを実施いたします。また、「説明会」参加者は、健脚の方を条件に募集いたします。また、事故が起こる可能性の高い行為については実施しないと同時に参加者にも厳に慎んでいただきます。

9)〈「川上ダム活断層確認現地検討会」の実施日程〉：9月20日（土）、21日（日）、23日（秋分の日）の午後に設定し、雨天順延で実施する。

→ 以下〈同意決定内容〉に記載

#### 10) その他

〈同意決定内容〉

5)〈立会いコンサルタントの招聘〉：当時の業務担当コンサルタントの技術者達も変化があり、招聘が難しい。現在「川上ダム地質調査」業務担当のコンサルタントがあるので、頼めば無償で協力して貰える。(株) AEU1社とし、(株) 八千代エンジニアリングは入れない、呼ばない。

→ コンサルタント名は「INA(アイ・エヌ・イー)」です。また、「無償協力」ではありません。法律上、業者に対して無償協力を依頼することは違法行為にあたるおそれがあります。

6)〈視察コースおよびポイント〉：〈1〉右岸鞍部（南側斜面F1断層露出部）→上の県道に戻り、マイクロバスで移動→〈2〉西之沢橋東の露頭→マイクロバスで移動→〈3〉右岸鞍部（南斜面下F2断層露出部）→マイクロバスで移動→〈4〉奥深瀬井堰付近→歩いて→〈5〉旧大円寺付近→マイクロバスで移動→〈6〉旧川上・上集落の西奥にある鞍部周辺→マイクロバスで移動→川上ダム建設所会場に於いて「検討会」（整理と纏め）を行う。

→ 現地確認ポイント間の移動方法は、事務所で検討致します。また、現地移動手段は事務所で確保いたしますが、「マイクロバス」であるか否かは参加人数等にもよります。なお、視察ポイントのうち「西之沢橋東の露頭」については、打合せ時にも申し上げたとおり、非常に危険な箇所であるので視察のためにハシゴ等を準備することはできません。

7)〈利用地質調査業務報告書類〉：「検討会」（整理と纏め）会場にて使用するものは建設所が用意しておく。前もって学者の検討用に右岸鞍部南斜面の地質平面図、断面図、写真（P-7、P-13、P-14）等の一部、浅野宛に郵送する。

→ 「平成13年度右岸鞍部地質調査業務」報告書の地質平面図、地質断面図、走時曲線図及び速度層断面図、P7・P13露頭写真図について、平成20年8月14日浅野氏宅の郵便ポストにお届けいたしました。なお、この資料のコピー費用に約8,000円を要していること

を念のために申し添えます。(P14露頭についてはこの返答書に同封致しました。)

9) <「川上ダム活断層確認現地検討会」の実施日程>:建設所再度から、「実施日を8がつ31日(日)にして貰いたい」言う求めが出た。住民サイドは「参加住民などが熱中症に成ったりしないように、暑熱を避ける為、秋分の日辺りの実施とするよう求め、他にも月末には様々な用件があったりするので困難とする」意見なども出ていた。この場には、「学者達の都合もあるので、調整を浅野が行う事」になった。

→ 「川上ダム地質現地説明会」の開催日については、ご意見は拝聴いたしますが、流域委員会から事務所への要請であることから最終的には事務所が設定いたします。おそくとも9月上旬には開催したいと考えておりますのでご理解お願いいたします。

10) <その他>:崖堆積層部分の断裂などを確認する為に、人力掘削が出来る体制をとる事が約束された。

→ スコップは準備いたしますが、作業員等による「人力掘削」はできません。当機地は砂防法による「砂防指定区域」であり、原則として掘削等の行為はできません。たとえ許可申請をしたとしても、急斜面であり現状では有効な原形復旧が困難であることから不許可になる可能性が高いと思われれます。事務所で想定している行為は、断層上の極軽微な土砂除去などの掘削には該当しない経微かつ補助的な作業です。

\* 「現地検討会」実施の広報は、記者発表を10日前ぐらいには行うと共に、桐ヶ丘住宅団地へは新聞折込チラシでも行う。希望者は3日前までに申し込みを行い、予約をして貰う。急斜面や藪の中を歩くことなど知らせておく。

→ 「川上ダム地質現地説明会」の広報については、1週間前に川上ダムHP掲載と記者投げ込み、間に合えば「川上ダム通償に掲載」です。新聞折り込みは、膨大な費用がかかることから実施できません。

\* 更に調査確認の必要がある場合は、双方協議の上で別途実施する。

→ そのようなことはお約束しておりません。

なお、近隣住民(桐ヶ丘団地等)の方々への説明は、今後とも必要に応じて適切に実施していきます。